

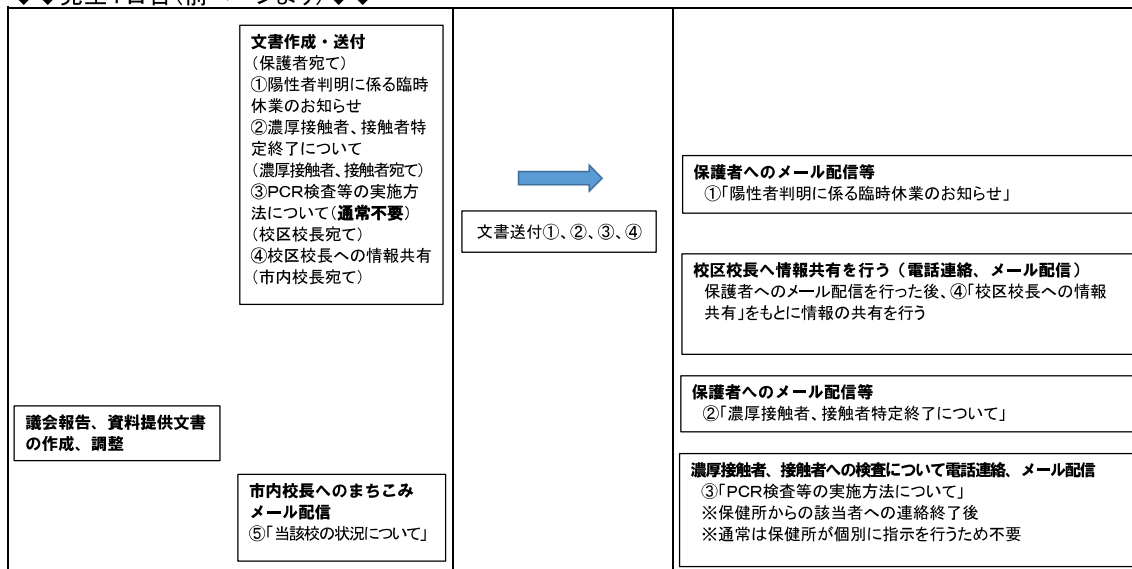
学校における新型コロナウイルス感染症発生時の対応例

◆◆発生1日目◆◆

Ver 3.1 2021.3.24(一部修正)

教育委員会事務局		学校
※対応は「健康づくり課」、「保健所」、「県教委」との連携、報告を随時行いながら進める(窓口 教育研究支援課長)		
検査結果が陽性となった場合を想定して対応を確認 - 保健所と連携し、検査日程等を確認 - 接触状況確認期間について確認 - 症状がない⇒結果が出た日から2日遡る - 症状がある⇒症状が出た日から2日遡る - 保護者宛て文書等の準備を始める	← 教委へ連絡 → 事前の対応について指	(保護者から) 新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等を受ける旨の連絡が入る ※連絡を受けた時、保護者から確認する - 検査日、結果判定日、受検する病院 - 受検することになった経緯(濃厚接触者、接触者、念のために) - 本人以外に検査を受ける者がいるかどうか(児童生徒等にいる場合は、学校、園を確認) - 児童生徒の健康状況(発熱等がある場合はいつからか) - 放課後(学童、スポ少、習い事等)や直前が休日の場合は休日の活動状況 - 児童生徒の登校状況(いつまで登校していたか) ※「児童生徒がPCR検査等を受ける場合の聞き取りシート」を活用
(保健所から) 検査結果判明 ※保健所からの報告を受け、学校長へ連絡 ※陰性であったら対応終了	↔	(教育委員会事務局及び保護者から) 検査結果判明 ※あくまでも保護者からの連絡が第一報であることに注意。 保護者の連絡を受け、教委事務局へ連絡 ・陰性の場合に対応終了 ※接触者、念のために検査の場合は次の日より登校可 ※濃厚接触者の場合は保健所から指示された期間(最後に感染者と接触が確認された翌日から積算し2週間)の自宅待機、健康観察 ⇒自宅待機期間(出席停止)の家庭と連携、学習支援等児童生徒が学級、学校とのつながりが切れないよう手立てを行う。
***** 陽性となった場合 ***** 必要に応じて学校へ職員の派遣 教委事務局より職員2名(対策本部に合流)	→	***** 陽性となった場合 ***** 対策本部の設置 学校:校長、教頭、教務、養護教諭、関係職員 教委:2名 事務局と学校の調整、各種文書作成、消毒の指示 - 保健所との連絡窓口(校長)の確認 - 職員への状況、対応方針の説明 - 職員への指示命令の伝達 - 教委事務局、保健所等関係諸機関との連絡、調整 - PTAとの連携 - 学校医との連携 - 保護者、マスコミ等の対応 《津保健所 223-5184》
保健所と協議 - 濃厚接触者及び接触者の特定について確認 ※濃厚接触者の特定基準 1m以内を目安にマスク着用なしで15分以上の会話 ※接触者の特定基準を学校の状況にあわせて確認 ※児童生徒については学級、通学団、部活動、委員会等を確認 ※当該児童生徒の通級、適応、学童等利用を確認 ※学校の見取り図、行事予定、座席表、時間割、学校内での行動範囲の把握 ※出席、出勤状況(体調の確認) ・消毒場所の確認 ※学級及び共有備品、特別教室、トイレ等利用箇所 ・感染者、濃厚接触者の自宅待機期間 ・保護者、市内校長への通知を県の発表前に行うことについて了承を得る	→	準備・確認すること - 児童生徒については学級、通学団、部活動、委員会等を確認 - 当該児童生徒の通級、適応、学童等利用を確認 - 学校の見取り図(施設台帳から印刷)教室の寸法が必要 - 行事予定、座席表、時間割の準備 - 当該児童生徒の学校内での行動範囲の確認 - 出席、出勤状況(体調)の確認
保健所へ報告、確認 - 濃厚接触者、接触者の人数を報告 - PCR検査等の実施方法等を確認 - 濃厚接触者、接触者への連絡者(保健所)の確認 - 通訳が必要な場合は調整	←	濃厚接触者及び接触者の特定 - 保健所と連携(学校) - 担任、学校へ聞き取り(保健所) - 当該児童生徒へ聞き取り(保健所) - 該当職員は帰宅する - 接触者確認リストの作成 - 教育委員会事務局にリスト等を送付し、調整、確認 - 教委事務局、保健所へリストを送付 - 保健所: thoken@pref.mie.lg.jp
幹部との協議 - 臨時休業期間の決定 - PCR検査等の方法 2次消毒(業者)の日程 - 議会報告、資料提供スケジュール調整	→	1次消毒 - 消毒箇所の特定 ※職員が共有する場所を中心に ※事前の対応で済んでいる場合は必要ない - 消毒作業(学校、教委) 2次消毒箇所の絞り込み ※保健所の指示を確認 ※消毒箇所の図面作成
	協議内容の伝達 - 臨時休業期間 2次消毒の日程 - マスコミ発表、資料提供等に関して	PCR検査等の実施について - PCR検査等は保健所が検査施設を指示し、実施する - PCR検査等がスムーズに実施できるよう、PCR検査等の日程や場所等について保健所に確認しておく ※原則、学校でPCR検査等を行うことはありません

◆◆発生1日目(前ページより)◆◆



各種名簿の作成について

※必要情報を記載した名簿が作成できるよう、可能なものは日頃から「らくらく校務支援システム」に児童生徒情報の入力を行っておく

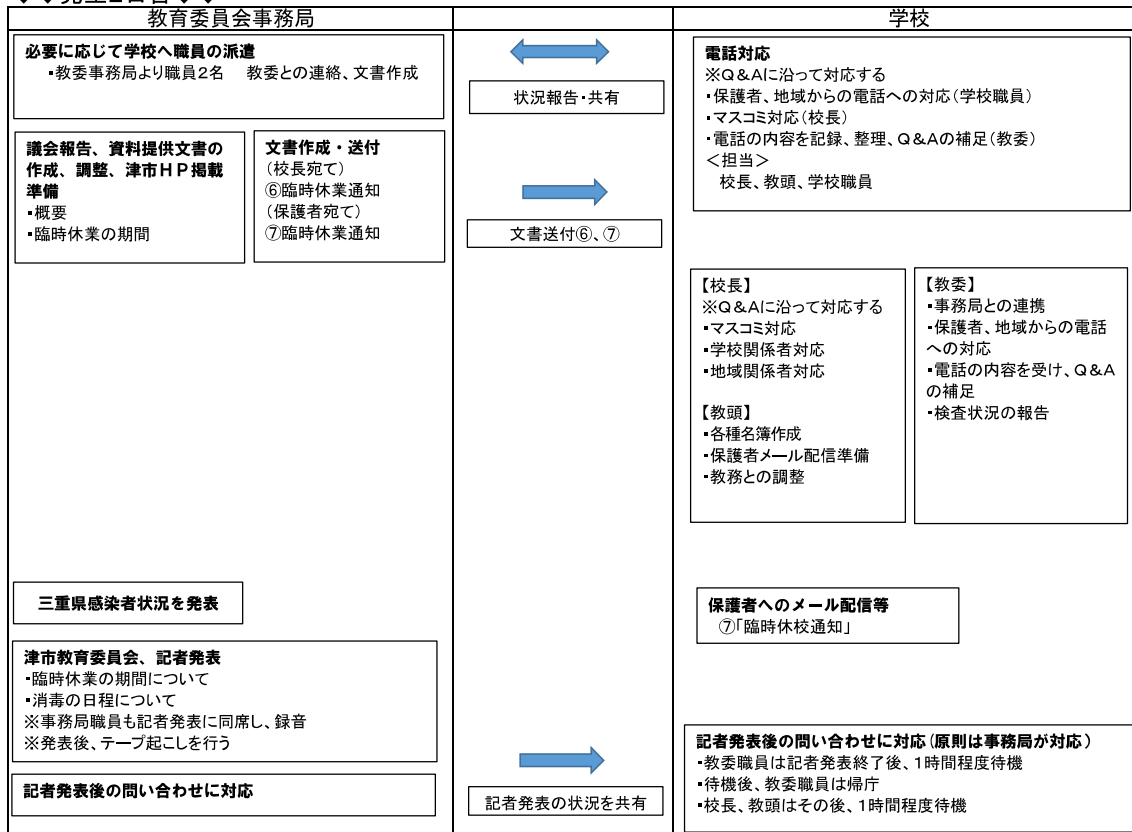
必要な情報

- ・児童生徒の情報(名前、ふりがな、住所、生年月日、通学団、電話番号)
- ・家族の情報(保護者、兄弟姉妹、勤務先、学校等)
- ・部活動、スポ少、学童等への参加状況
- ・通級教室、適応指導教室等の利用状況

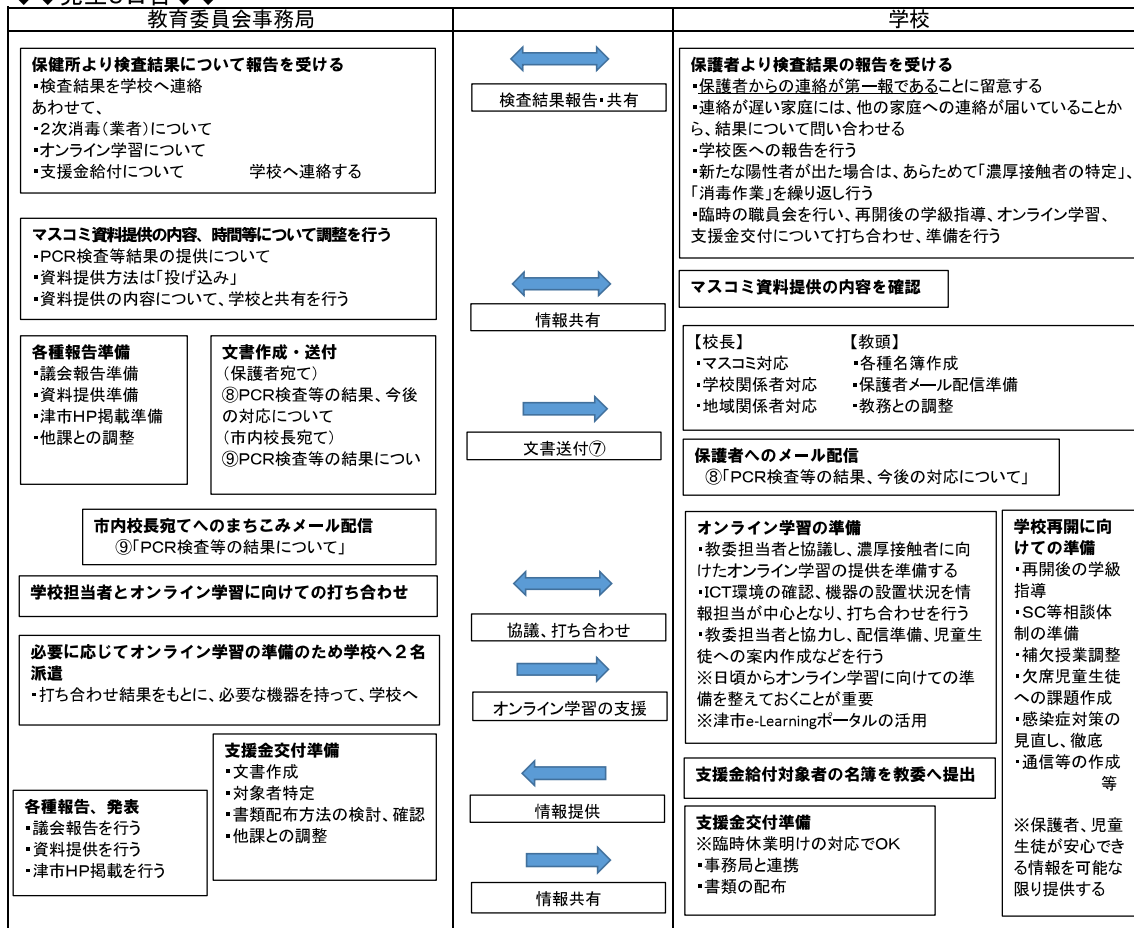
※感染状況により濃厚接触者の範囲が広がっていくため、各種情報を記載した名簿を早く作成することが必要となる

※名簿は「らくらく校務支援システム」より出力し、Excelファイルで提供する

◆◆発生2日目◆◆



◆◆発生3日目◆◆



2次消毒の実施

【参考資料】

